

大船渡市の仮設住宅における地域コミュニティの再生に関する研究 -自治会，住民グループ，支援員の役割-

A Study on Local Community Rebuilding in Temporary Housing in Ofunato City:
Roles of Residents' Association, Residents' Group, and Support Staff

中島 美登子¹

Mitoko NAKASHIMA¹

¹ 香川大学創造工学部

Faculty of Engineering and Design, Kagawa University

Taking a case study of temporary housing in Ofunato City, Iwate Prefecture, this paper clarified the process of local community rebuilding in temporary housing, from self-help activities in shelters, to informal community activities in the early stage of temporary housing, and to formal community activities after the formation of residents' association, by focusing on the relationships between informal resident groups, formal residents' association, and temporary housing support staff. The results revealed that community activities were developed through the coexistence of public and private networks in the process of local community rebuilding in temporary housing, and that temporary housing support staff played a role in connecting both networks.

Keywords: Temporary Housing, Local Community, Residents' Association, Residents' Group, Support Staff

1. はじめに

1995年の阪神淡路大震災以降，2004年の新潟県中越地震，2011年の東日本大震災，2016年の熊本地震，そして2024年1月の能登半島地震と，日本は過去30年の間だけでも死者（直接死）50人以上をもたらした5回の大規模地震災害とそこからの復興を経験してきた。しかしながら，これらの経験は本当の意味で，その後活かされてきたと言えるだろうか。

本年1月1日に発生した能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市門前町の仮設住宅で70代女性が孤独死しているのが5月20日に発見された。この女性は3月末に完成した仮設住宅に4月12日に入居したが，1ヶ月余り後の5月17日に死亡したと推定されている⁽¹⁾。地震の被害による直接死の229人と，その後の避難の過程で6月27日までに災害関連死と認定された52人，審査会によって関連死認定の答申がなされた18人を加えると，死者の数は全部で299人であり，すでに2016年の熊本地震の死者数276人を上回っている⁽²⁾。

2021年3月8日付の朝日新聞によれば，2011～2020年の10年間の東日本大震災の被災地3県（岩手県，宮城県，福島県）における孤独死の数は仮設住宅で273人，災害公営住宅（復興住宅）で341人であり，さらにそのうち65歳以上の高齢者が占める割合は仮設住宅が59.7%，災害公営住宅が75.4%と，いずれにおいても高齢者が大半を占めている⁽³⁾。こうした状況を踏まえると，能登半島地震被災

地においても，今後さらなる孤独死の増加が懸念される。

このような被災地における高齢者の孤立化や孤独死については，すでに阪神・淡路大震災や東日本大震災を対象として，仮設住宅や災害公営住宅における孤独死や社会的孤立が居住環境や団地特性とともに地域社会のつながりの希薄化とも関連していることが指摘されてきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。そしてこうした孤立化や孤独死を防ぐために，震災からの復興過程における地域社会のつながりの維持・継続の必要性⁵⁾⁶⁾や，復興公営住宅への移転に際して仮設住宅で築かれた住民同士のつながりを活用すること⁷⁾，家族・親族や地域住民の組織によるケア環境の再構築の必要性⁸⁾などが指摘されてきた。

しかし，震災によって元の住まいから避難所へ，そして仮設住宅，災害公営住宅へと度重なる居住地の移転によって既存の社会関係が切断・解体されてしまった被災者にとって，被災前の地域社会のつながりや被災者自身の家族・親族関係など既存の地域資源に依拠することには限界があると言わざるを得ない。

筆者らは仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究として，東日本大震災の被災地を対象として仮設住宅における高齢者の交流状況とその変化⁹⁾や仮設後の住まいに対する意識¹⁰⁾，仮設住宅に併設された高齢者サポート拠点の役割等¹¹⁾¹²⁾について検討してきた。その結果，震災前の住民間のつながりの継続性の違いや仮設住宅における自治会などの住民組織による活動が仮設住宅における高齢者の交流関係に一定の影響を与えているこ

とを明らかにした。また、2018年7月の西日本豪雨の被災地の1つである倉敷市真備町の災害公営住宅を対象として、集会所の利用を通じた新たな交流関係の構築の可能性について検討した¹³⁾。しかし、これらの研究は、自治会や住民活動の有無、およびサポート拠点の利用の有無と高齢者の交流状況との対応関係をアンケート分析によって明らかにしたにとどまり、仮設住宅においていかにして新たな社会関係を構築し、地域コミュニティを再生していったのかという問題については十分な分析を行っていない。

震災前の住まいから避難所へ、そして仮設住宅への移転を余儀なくされ、自治会などの既存の地域組織や近隣関係が機能しなくなる中で、人々はどのように新たなつながりを紡ぎ出し、住民活動に主体的に取り組んでいったのか。それは仮設住宅において自治会が結成され、住民活動が組織的に整えられるようになっていく過程を明らかにすることもできる。こうした点を明らかにすることは、今後の被災地における地域コミュニティ再生の手がかりを得る一助になると思われる。

被災地の仮設住宅における自治会に関する研究としては、実務者の経験に基づき提案された自治会設立の支援手法に関する研究¹⁴⁾や、自治会が担う住民活動と自治会運営の経年的分析に基づいて自治会運営の課題と対応策を明らかにした研究¹⁵⁾、自治会発足の経緯や運営上の課題に関する報告¹⁶⁾¹⁷⁾などがあげられる。とりわけ、中島正裕ほかによる研究¹⁵⁾は3つの仮設団地における自治会設置後の住民活動の変化と要因を明らかにしたうえで、自治会運営の課題と対応策について詳細に検討したすぐれた研究である。

しかしながら、これらの研究は主として自治会設立時および設立後の自治会の活動や運営の課題について検討したものが大半であり、避難所から仮設住宅への移転、そして自治会の設立に至る一連の過程において、入居者の間にどのようなつながりが築かれたのか、それは仮設住宅における地域コミュニティの再生にどのような影響を与えたのかという点については十分な検討がなされていない。仮設住宅における自治会は必ずしもゼロからつくり上げられたものではなく、部分的には避難所で構築された人間関係やそれ以前のお付き合いなども下敷きとして構築されてきたと考えられる。

また、自治会は確かに仮設住宅入居者のフォーマルな住民組織であるが、自治会以外にもインフォーマルなグループや個人があり、それらが仮設住宅における地域コミュニティ再生に果たした役割を無視することはできない。そこでは自治会などのフォーマルな住民組織と、それ以外のインフォーマルな住民組織や個人との関係についても検討する必要があると考えられる。また、岩手県大船渡市では自治体の支援により各仮設住宅の集会所に仮設住宅支援員（以下、支援員）⁴⁾が配置されており、これらの支援員が地域コミュニティの再生において果たした役割についても検討する必要があると考えられる。

以上のような問題意識に基づいて、以下では東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市のある仮設住宅を対象として聞き取りと参与観察による現地調査を行い、仮設住宅前史としての避難所時代から仮設住宅初期のインフォーマルな住民活動の時期、そして自治会結成後のフォーマルな住民活動の時期へと至る一連の過程を通して仮設住宅における地域コミュニティ再生のプロセスを具体的に明らかにすることを目的とする。その際、インフォーマルな住民グループとフォーマルな自治会そして、

北上市の支援によって導入された仮設住宅支援員の役割を明らかにすることで、復興過程における地域コミュニティ再生の手がかりを探りたい。

なお、本稿では仮設住宅における自治会等のフォーマルな住民組織だけでなく、インフォーマルな住民グループや集会所で活動を行う趣味の集まりなども含めて住民同士のつながりを包括して「地域コミュニティ」と記すことにする。そして、被災後の度重なる住まいの移転によって失われてしまったこのような地域コミュニティを再び立ち上げ、地域社会のつながりを取り戻していくことを「地域コミュニティの再生」と記す。本稿は被災地におけるこのような地域コミュニティ再生の諸条件を明らかにすることを試みるものである。

2. 研究対象と調査方法

(1) 研究対象

本研究で調査対象とした大船渡市（図1）は、岩手県南部の太平洋沿岸に位置し、市の一部は典型的なリアス式海岸となっている。2012年1月30日時点での大船渡市の震災による人的被害は死者399人、行方不明者86人、家屋被害は全壊約3千戸、半壊約千戸にまで及ぶ。このよう

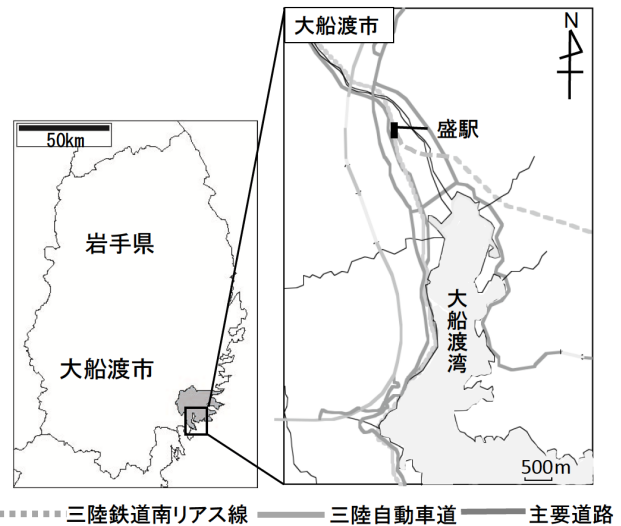


表1 対象となる仮設住宅の概要

X仮設住宅	
外観 (2011年7月16日、筆者撮影)	
設置戸数	138戸 (2011年5月)
入居戸数	137戸(2011)→134戸(2012)→125戸(2013)
入居時期	2011年5月15日
集会施設	集会所 (2011年8月設置)
自治会の結成	2011年9月 (市役所からの促し)
入居者の構成	大船渡市Z地区内の様々な地域から入居

現地調査により筆者作成

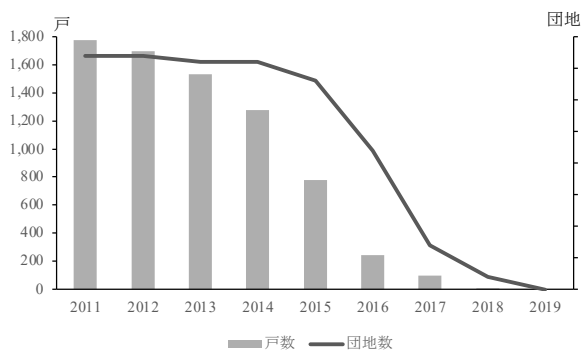


図2 大船渡市の建設型仮設住宅の入居状況の推移
資料：大船渡市（2020）災害公営住宅等の現状とコミュニティ形成支援について。大船渡市作成資料
<https://www.city.ofunato.iwate.jp/uploaded/attachment/25466.pdf>

に、甚大な被害を受けた大船渡市であるが、近隣の陸前高田市や大槌町に比べると被害の割合はそれほど大きくなかった。また、市役所が被災せずに機能していたことや、交通網は寸断されずにすんだことにより、ボランティア団体がいち早く入り、大船渡市の復興に関わることができた。それだけでなく、いち早く仮設住宅に設置が推進されている集会所に支援員を配置したり、高齢者の生活支援をおこなう高齢者サポート拠点を市内4ヶ所の仮設住宅に併設するなど、他の地区と比べても比較적으로早くから被災者支援に取り組んでいる地域である。

大船渡市内には市域6地区に大小合わせて37団地の仮設住宅が建設され、1,700世帯以上が入居していた（図2）。本研究で調査対象としたX仮設住宅（表1）は、その中でも比較的規模の大きな仮設住宅であり、2011年5月の入居開始時点の総戸数は137戸を数えた⁶⁾。大船渡市の市街地にも近く、高台にある市立Y中学校のグラウンドに建設されたものである⁶⁾。X仮設住宅への入居が開始されたのは2011年5月であり、集会所の設置は同年8月、自治会の結成は同年9月であった。2011年9月に自治会長および自治会役員へ行ったインタビューによれば、入居者は大船渡市Z地区内の様々な地域から入居しており⁷⁾、震災前の地域社会における自治会や近隣地区等の組織的なつながりはほとんど継続されていない。X仮設住宅を研究対象とした理由は、筆者らが6地区のそれぞれから抽出した8団地に関しておこなったアンケート調査およびインタビュー調査において¹²⁾、X仮設住宅にはさまざまな地域からの入居者がおり、被災前の地域社会の組織的なつなが

りが継続されていないにも関わらず、入居開始当初から支援物資の配布やボランティアの受け入れ、イベントの開催などの住民活動を最も活発におこなっていたことがあきらかになったことによる。既存の自治会組織や近隣関係に依存しない形での仮設住宅における地域コミュニティの再生という課題を考えるうえで、X仮設住宅は最適だと考えた。

(2) 調査方法

本研究では大船渡市のX仮設住宅の入居者を対象としてインタビュー調査と参与観察調査をおこなった（表2）。今回は仮設住宅の入居者がどのようにして支援物資の配布や自治会活動、各種イベントなどの地域コミュニティ活動をおこなうようになったのか、インフォーマルな住民グループのメンバー構成やその具体的な活動内容を明らかにするとともに、自治会結成の経緯と活動内容、そしてインフォーマルな住民グループと自治会との関係など、量的調査では明らかにできない内容が中心となるため、関係者へのインタビューを中心とする質的調査をおこなった。また、仮設住宅での地域コミュニティ活動の実際を知るために、筆者自身がボランティアとして支援活動や仮設住宅でのイベントに参加することで参与観察調査をおこなった。

調査期間はX仮設住宅での調査が2011年7月から2013年10月までの2年余りであり、2024年3月下旬～4月上旬にX仮設住宅の元入居者に対する補足調査を行った。なお、X仮設住宅での現地調査自体は2016年11月までおこなったが、本稿で対象とするのは2013年までとした。図2に示すように2014年以降は自宅再建や災害公営住宅の建設が進んだことで仮設住宅の入居者も減少し、X仮設住宅でも世帯数の減少に伴う自治会活動の継続の困難さや自治会役員の減少、外部からの支援活動の減少など、様々な問題が生じてきた。本稿で対象とするのは、主として仮設住宅前期における地域コミュニティ再生のプロセスであり、入居者が著しく減少する後期における地域コミュニティの問題については今後の課題としたい⁸⁾。

インタビュー調査は、2011年から2013年までの毎年9月から10月にかけての期間に現地に滞在して行われたアンケート調査⁹⁾で、インタビューへの同意が得られた仮設住宅の入居者のべ53人（2011年：27人、2012年：15人、2013年：11人）に対して、アンケート調査と並行して行われた。このうち少数のインタビューは学生のみによるものであるが、本稿の分析に用いたインタビューはすべて筆者自身が参加して行ったものである。また、以

表2 調査方法の概要

アンケート調査およびインタビュー調査		
年	期日	計
2011年	9月16～22日	7日間
2012年	9月3～7日、9月14～21日、10月1～4日、10月16～25日	27日間
2013年	8月13～17日、9月4～11日、9月18～24日、10月8～11日、10月13～18日	30日間
2024年	2024年3月29日～4月1日（補足調査）	4日間
総計		68日間
支援活動での参与観察調査		
年	期日	計
2011年	7月13～17日（青空カフェ）	5日間
2012年	7月13～16日（かき氷、ワークショップ）	4日間
2013年	3月9～11日（集会所カフェ）、7月13～16日（かき氷）、10月12日（炊き出し）	8日間
総計		17日間

下の分析では53人すべてのインタビュー対象者のインタビュー内容を網羅的に分析の対象とするのではなく、それぞれの分析内容に応じて必要なものをそのつどとりあげた。そのため、インタビューの内容を記すときは、いつ、誰に対して行ったインタビューであるかをそのつど記すことにする。

参与観察は、表2に示すように、住民や外部支援団体が不定期に開催する青空カフェ、野外かき氷、炊き出し、集会所でのカフェなどの支援活動に、筆者や学生がボランティアとして参加することで行った。筆者と学生は、最初の支援活動である2011年7月の青空カフェには、外部支援団体の支援活動のボランティアスタッフとして参加したが、屋外かき氷と集会所カフェは、筆者と学生が自ら企画したものである。このほかX仮設住宅以外の仮設住宅の自治会や外部の支援団体による不定期の支援活動にもいくつか参加したが、今回の研究とは関連しないので表2には含めていない。筆者はこれらすべての活動に参加し、X仮設住宅における住民と個人的に交流し、コミュニケーションを図った。以降の参与観察に基づく記述はすべて筆者自身の体験に基づくものであり、学生による観察は含まれていない。

なお、上ではインタビュー調査と参与観察調査を便宜的に区別したが、実際の調査では両者を厳密に区別することは難しい。今回の研究に関連するインタビューのほとんどは非構造化インタビューであり、インタビュー対象者の属性（例えば自治会役員や任意団体のメンバーなど）に合わせてそのつど臨機応変に質問内容を変更した。また、実際のインタビューも対象者のお宅に招かれてお茶を飲みながら世間話をしたり、集会所で開催された「お茶っこ」とよばれる茶話会に参加しながら質問したり、支援活動に参加した際に一緒に活動しながら質問するなど、期日や時間を決めずに現地に滞在しながらさまざまな情報を得る人類学的な参与観察に近いものであった。そうした方法を採用した理由は、対象者の日常的な活動に寄り添い、相互の信頼関係を築くことなしに、地域コミュニティの再生プロセスに関する詳細な質的データを得ることは難しいと判断したためである。

以下の記述では個人の氏名は匿名とし、居住地、職業なども個人情報保護の関係上、可能な限り特定されないように配慮した。また入居者同士の人間関係についても、個人を特定されることのないように配慮して、一般的な表現による記述とした。

3. X仮設住宅をめぐる復興と地域コミュニティの再生

仮設住宅の入居期間は災害救助法で2年間と定められているが、2011年の東日本大震災の被災地では、規定の2年間を超えて延長されることが多かった。X仮設住宅は2011年5月から入居が始まり、2016年11月に閉鎖されるまで5年半にわたって被災者の生活の場となった。筆者が2011年7月の第1回調査で出会ったX仮設住宅で暮らしていた小学6年生の女の子は、仮設住宅Xが閉鎖された2016年11月にはすでに高校2年生になっていた。本稿では、X仮設住宅の長い復興過程を通じて、仮設住宅コミュニティの形態やあり方が大きく変化してきたことを、初期に重要な役割を果たした女性グループと、その後結成された仮設住宅自治会、および仮設住宅支援員との関係の検討を通じて明らかにしたい。

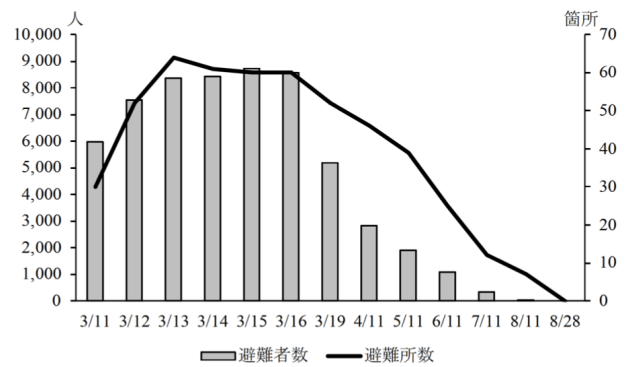


図3 大船渡市における避難所数と避難者数の推移
資料：『大船渡市 東日本大震災記録誌』¹⁹⁾

(1) 避難所運営における自助活動

前述の通り、仮設住宅Xは市立Y中学校のグラウンドに建設された。2011年の東日本大震災当日から、この市立Y中学校の体育館は近隣に住む多くの被災者の避難所として機能していた。『大船渡市 東日本大震災記録誌』¹⁹⁾によると、大船渡市内で最多時に避難所64箇所(2011年3月13日)、避難者8,737人(2011年3月15日)にのぼった(図3)。このY中学校の体育館避難所には震災後1週間で約500人の被災者が身を寄せ、その後2011年3月末まで約200人、同年5月中旬まで約100人、同年7月上旬は20人弱が避難していた(2011年7月18日閉鎖)。筆者はこの中学校体育館避難所で現地調査を行っていないため、以下の情報は、X仮設住宅の住民(後述aさんおよびgさん)へのインタビュー調査(2011年9月および2024年4月)、および前掲『東日本大震災記録誌』に基づいている。

避難所の運営形態はそれぞれの避難所によって異なり、地域の防災組織や公民館長を中心に自主的に運営されていた避難所もあれば、常駐する行政職員が中心となって運営されている避難所もあった¹⁹⁾。同避難所に避難していた住民へのインタビューによれば、Y中学校の体育館避難所の運営は、基本的に避難者自身が担い、避難者同士で役割分担を決めて運営していた。もちろん、大船渡市市役所職員の支援もあったが、自治体職員の数は限られており、大船渡市の避難所すべてをカバーできるほどの人員はいなかった。そのため、Y中学校体育館避難所の運営は基本的に避難者自身でおこなった。

避難所の運営には、避難者の居住スペース確保、避難者名簿の作成、食料や衣類などの支援物資の搬入・仕分け・配布、部屋の清掃、掲示物の掲示、自治体からの情報支援、避難者からのメッセージの掲示、行方不明者の情報提供など、さまざまな役割が割り当てられた。避難者たちは、これらの役割を分担し、避難所運営の仕事を自主的に担っていたのである。そして重要なことは、この避難所運営の役割を担った避難者の中の数人が、その後隣接するY中学校グラウンドに建設されたX仮設住宅に移り住み、そこでの初期のコミュニティづくりにおいて主導的な役割を果たしたAグループのメンバーとなったという点である。

(2) 仮設住宅における地域コミュニティの始まり—インフォーマルな女性グループの活躍—

2011年5月にX仮設住宅が開設された当初、まだ自治

表3 Aグループのメンバー一覧

メンバー	年齢*	職業*	被災前の職業
a	50代	主婦	自営業
b	50代	主婦	不明
c	40代	主婦	自営業
d	40代	主婦	自営業
e	40代	主婦	パート従業員
f	40代	主婦	主婦
g	40代	主婦	主婦

*年齢・職業はグループ発足当初
筆者の参与観察調査(2011年7月)および
インタビュー調査(2024年4月)より作成

会は結成されておらず、自治会長も未定であった。しかし、そうした中でも次々と届けられる支援物資の受け入れや保管、入居者への配分、外部から訪れる支援団体の受け入れや調整など、X 仮設住宅には組織的な対応が求められる状況であった。そうした復興の初期段階において、いち早く仮設入居者自身による自助グループとして立ち上がり、自助的な支援活動に取り組んだのが、インフォーマルな女性グループ、A グループのメンバーたちであった⁽¹⁰⁾。

A グループはいずれも X 仮設住宅に入居する 40～50 代の 7 人の女性たちからなるグループで、グループ発足当時は専業主婦が大半を占めていたが、震災前の職業は主婦から自営業、パートタイム従業員までさまざまであった(表 3)。2011 年 7 月の参与観察時の A グループメンバーへの聞き取りと、a さんおよび g さんへのインタビュー(2011 年 9 月および 2024 年 4 月)によると、Y 中学校体育館避難所の運営に携わっていた女性 2 人を核にして、同じ町内出身であったり、子供が同じ中学校に通っていて顔見知りだったりなどのつながりをもつ X 仮設住宅の女性 7 人によって、仮設住宅の自助組織である A グループが組織された。このように、彼女たちは被災前の地域的つながりを一定程度有してはいるが、それは自治会役員などの組織的なものではなく、あくまで個人的なレベルにとどまるものであった。

A グループの活動は、支援物資の受け入れと配布、支援団体との連絡、ボランティアの受け入れと調整、各種イベントの開催など多岐にわたった。とりわけ、支援物資の受け入れと配布は、復興初期の仮設住宅で大きな役割を果たした。仮設住宅の正式な自治会が組織されていなかった復興初期の段階では、A グループが支援物資の受け入れ母体として、仮設住宅の住民に支援物資を配布した。この支援物資の配布における A グループの役割を示す事例を以下に紹介したい。

a さんへのインタビュー(2024 年 4 月)によれば、仮設住宅開設当初、X 仮設住宅の入居者名簿はなく、誰がどの部屋に住んでいるのかわからない状態だった。そうした中である国際 NGO から支援物資として衣類を提供したいとの申し出があった。その際に世帯別の人数や性別、年齢などがわからないと提供できないと言われたことから、A グループのメンバーが仮設住宅の住戸一軒一軒の聞き取り調査を行い、各世帯の人数、性別、年齢などを把握し、仮設住宅の入居者名簿を作成した。当初、A グループのメンバーは市役所において仮設住宅の構成員を教してもらおうとしたが、市役所からは「個人情報のため教えられない」と断られてしまい、自分たちで名簿を作成しようと決めたとのことであった。調査にかかわったメンバーへのインタビューによれば、ほとんどの

世帯が調査の趣旨を理解して、調査に協力してくれたということである。このように、A グループは自助活動を通じて少しずつ仮設住宅の入居者とのつながりを作り出していった。

また、A グループの中心メンバーの一人である a さんは、その気さくな人柄から外部の支援団体やボランティアとの人脈を積極的に広げ、外部に対する仮設住宅の窓口としての役割を果たすようになった。宗教団体や国際 NGO、学生団体、農業法人、ミュージシャン、アーティストなど多種多様な団体・個人が a さんを介して X 仮設住宅を訪れるようになった。筆者自身も X 仮設住宅でカフェやき氷などのボランティア活動をおこなう際には、まず a さんに連絡を取り、仮設住宅でのボランティア活動を受け入れてくれるようお願いするのが常であった。こうして外部との人脈が広がれば広がるほど、ますます支援団体やボランティアが X 仮設住宅を訪れ、さまざまな支援活動を行うようになり、そうした支援活動への参加を通じて入居者同士が交流する契機となっていた。

このように、A グループはまだ自治会も結成されておらず、住民相互の交流もほとんどおこなわれていない復興の初期段階(2011 年 5～8 月)において、さまざまな自助活動や外部団体の受け入れを通じて、仮設住宅の住民が交流するきっかけを作り、仮設住宅住民のつながりや協力体制を作り出すうえで重要な役割を果たした。A グループには会長もいなければ会員制度もない。完全に私的でインフォーマルな組織だった。誰でもその活動に参加できたし、会員としての義務も特になかった。A グループは私的でインフォーマルな組織であったため自由な活動が可能であった反面、必ずしも仮設住宅住民を代表するフォーマルな組織ではなかった。そしてその点が、その後の復興過程でフォーマルな住民組織である自治会とのズレや不一致を生み出すこととなるのである。

(3) 仮設住宅コミュニティの発展：活動の多様化・豊富化

X 仮設住宅が開設された 3 ヶ月後の 2011 年 8 月、ようやく仮設住宅の敷地の一角に集会所が建設された(図 4)。翌 9 月には大船渡市役所の支援のもと、X 仮設住宅の自治会が正式に結成された。さらに大船渡市では 2011 年 9 月から支援員を各仮設住宅団地に配置し、仮設住宅の自治会と連携しながら、仮設住宅での住民間の交流の促進や仮設住宅住民の問題点の把握、行政とのパイプ役など、地域コミュニティの活性化を行う新制度を導入し



図4 X 仮設住宅の集会所(2011 年 11 月 3 日筆者撮影)

表 4 X 仮設集会所における主なイベント（2011年5月～2012年9月）

年月	X 仮設住宅	
	仮設住宅住民によるもの	外部支援者によるもの
2011年4月		
5月	仮設住宅入居開始 Aグループによるミサングづくりが始まる	
6月	不明	不明
7月		サロン・学習支援、花の配布
8月	集会所設置 納涼祭開催、サロン開始	
9月	集会所に支援員配置、自治会発足 サロン・体操教室、炊き出し、物資販売、農家との交流会、ボランティアとの交流会	
10月	住民によるサロン・体操教室、たすきプロジェクト交流会	ぬいぐるみ作り、エプロン作り、ゴスペルコンサート、足湯、炊き出し、ソフトクリーム販売、学習支援、野菜配布、就職相談会
11月	住民によるサロン・体操教室、仮設住宅で手づくり結婚式	支援物資配布、ソフトクリーム販売、大道芸、鍼灸ボランティア、フラワーアレンジメント講習、チョコフォンデュ作成、健康診断、就職相談会、自販機設置
12月	住民によるサロン・体操教室、子ども会によるクリスマス会	内職講習会(ミサング・ねこのぬいぐるみ・エプロン)、学習支援、ジャズコンサート、落語ツアー、野菜配布、就職相談会、歯科相談、健康相談、マッサージ
2012年1月	住民によるサロン・体操教室	学習支援、炊き出し、クリスマス会、年越し蕎麦の炊き出し、おせち配布、野菜配布、就職相談、健康相談
2月	不明	不明
3月	意見交換会、炊き出し	野菜配布、野菜配布、就職相談、健康相談
4月	習字（週1回）、お茶会、金サブ（週1回）	健康相談、就職相談会、バラの花配布、灯籠作り、整体・ネイルアート、物資配布、花の器作り、歌の集い、マッサージ、移動図書館、歌声喫茶
5月	習字（週1回）、お茶会、金サブ（週1回）	足湯、学習支援、アロマセラピー、マッサージ、物資配布、人形作り
6月	習字（週1回）、金サブ（週1回）、歌、日帰り温泉、自然散策、炊き出し、民謡、絵手紙、手芸	健康相談、マッサージ、母の日カーネーション、炊き出し、物資配布、お茶っこ、メガネ・補聴器点検、花の配布、健康体操
7月	民謡、金サブ（週1回）、習字（週1回）	健康相談、花の配布、復興寄席、フラダンス、整体、チェンバロ演奏、健康体操
8月	習字（週1回）、金サブ（週1回）、民謡、夏休み工作、納涼会	健康相談、住宅再建説明会、就職相談会、カウンセリング、炊き出し、復興に関する討論会、マッサージ、バーベキュー、写経、ミニバレー
9月	民謡、金サブ（週1回）、習字（週1回）、バーベキュー、祭り参加	健康相談、就職相談会、陽だまりサロン、炊き出し、絵本カー、灯籠作り、歌、めがね点検、チェロ演奏、落語、物資配布

イベントのうち、ゴシックは自治会主催、明朝は住民グループ主催、イタリックは外部団体によるもの
集会所資料および筆者の参与観察により作成

た。このように、仮設住宅における地域コミュニティを支援する様々な制度が徐々に整備されてきた。

この頃から、集会場を拠点としたさまざまな活動が展開されてくる。表 4 は集会所資料および筆者の参与観察に基づいて、X 仮設住宅発足後、2012 年 9 月までに集会所でおこなわれた主なイベントの一覧を記したものである。ここではイベントをその主催者の違いによって「仮設住宅住民によるもの」と「外部支援者によるもの」に大きく分けて示し、さらに「仮設住宅住民によるもの」を自治会主催のものとして住民グループ主催のものに分けた。「仮設住宅住民によるもの」は、集会所でのお茶会や料理（金サブ）、書道（習字）、民謡、手芸など住民グループによる趣味のサークル活動が盛んにおこなわれていることがわかる。これらの「仮設住宅住民によるもの」

には、意見交換会や体操教室、各種交流会など自治会が主催するイベントもあるが、特に 2012 年以降は基本的に趣味サークルなどの住民団体が活動する場として利用されている。また表 4 には記されていないが、住民による不定期のお茶会（お茶っこ）が集会所で随時おこなわれており、特に高齢女性の入居者がこのお茶会に頻繁に参加しており、集会所が日常的な交流の場となっていることがわかる。

一方、「外部支援者によるもの」には学習支援や健康相談、就職相談などのように定期的に開催されているものもあるが、さまざまな外部支援者による単発のイベントも多い。こうした外部支援者の活動を受け入れているのは、多くの場合、A グループのようなインフォーマルな住民団体であり、特に A グループの a さんの個人的な

表 6 X 仮設住宅の自治会役員の変遷

2011年度			
氏名	役職	性別, 年齢	職業
h	会長	男性, 70代	無職
i	総務	男性, 50代	仮設住宅支援員
c	会計	女性, 40代*	主婦
g	会計補佐	女性, 40代*	仮設住宅支援員

*Aグループメンバー



2012年度			
氏名	役職	性別, 年齢	職業
h	会長	男性, 70代	無職
i	総務 (事務全般)	男性, 50代	仮設住宅支援員

g さんへのインタビュー(2024年4月)より筆者作成

人柄とネットワークによってやってくるものが多い。彼らは X 仮設住宅を何度も訪れてさまざまなイベントを開催し、a さんをはじめとする A グループや他の入居者との人脈を通じてネットワークをさらに広げていった。また、こうした外部団体によるイベントに際して、A グループは事前に仮設住民にイベントの開催をアナウンスしたり、チラシを配布するなどして、仮設住民へのイベント開催の周知をはかっている。筆者が学生と一緒にカフェやかき氷のボランティアを訪れる際に、a さんはいつも「こうやってみなさんが来てくれることで私たちも集まることができるんですよ」と毎回話してくれた(2012年7月および2013年7月のかき氷, 2013年3月のカフェにおける a さんとの会話より)。そこには、外部支援者によるイベントを通じて住民自身が交流する機会を作り出すとする姿勢が垣間見られる。

このように、この時期の X 仮設住宅では自治会の結成と集会場の設置を受けて自治会活動やイベント開催など活発な地域コミュニティ活動が展開されていたといえる。

(4) 自治会の結成と役員の変遷

X 仮設住宅における自治会の結成は 2011 年 9 月であるが、これは主として大船渡市役所からの働きかけでおこなわれたものであった。筆者がこれまでに調査した大船渡市内の 8 つの仮設住宅の中では、5 つの仮設住宅が住民からの提案によって自治会が結成され、2 つが自治体による提案、1 つは外部の支援団体による提案で自治会が結成されたものであった。その意味では、X 仮設住宅では必ずしも住民の主體的な働きかけで自治会が結成されたわけではなかった。

2011 年 9 月に X 仮設住宅の自治会が結成された時点で、自治会の役員は会長、総務、会計、会計補佐の 4 人であった(表 6)。そのうち、会長 h さんと総務 i さんは男性であったが、会計 c さんと会計補佐 g さんは女性であり、しかもその 2 人はどちらも A グループのメンバーであった。また、総務 i さんと会計補佐 g さんは、当時、支援員も兼務していた。前述のように、X 仮設住宅の入居者のほとんどは別々の地区から転入してきた人ばかりで、震災前の自治会等の地域組織はほとんど継承されていなかった。そうした中で、自治会役員の担い手もなかなかみつからず、X 仮設住宅での住民活動の実績があった A グループのメンバーや支援員が自治会役員を担うことになったと推察される。

しかしこの役員のうち会計 c さんと会計補佐 g さんの 2

表 7 支援員の業務

主な活動	内容	支援対象者
戸別訪問	毎日、仮設住宅内を戸別訪問する	仮設住宅住民全員
行政との連絡係	行政情報の発信 仮設住宅内の困りごと、要望等を関係部署に連絡	仮設住宅住民全員
コミュニティ作り	交流イベントやサロンの開催	イベントやサロン参加者
仮設住宅内の整備	仮設住宅内の清掃・除雪・植栽管理	仮設住宅住民全員
広報支援	掲示板の設置・管理	仮設住宅住民全員

北上市資料および大船渡市資料より作成

表 8 X 仮設住宅における歴代支援員

氏名	着任年度	性別, 年齢	前職	支援員後
i	2011年度	男性, 50代	不明	無職
g	2011年度	女性, 40代	主婦	災害公営住宅支援員
j	2011年度	女性, 50代	不明	別仮設の支援員
k	2011年度	女性, 40代	不明	別仮設の支援員
l	2012年度	女性, 50代	事務員	不明
m	2012年度	女性, 40代	ヘルパー	不明
n	c さんの後任	男性, 50代	自営業	不明
o	2012年度	男性, 70代	不明	不明
p	k さんの後任	女性, 50代	販売員	不明

インタビューより筆者作成

人は翌年に役員を辞している。g さんへのインタビュー(2024年4月)によれば、会計 c さんは様々なボランティアの対応に多忙になったこともあり、自治会役員ではなく自治会のサポートに回るようになったということ、会計補佐 g さんは支援員の仕事と自治会の仕事との区別が難しくなり自治会役員を辞めたとのことであった。その結果、総務 i さんが会計を含む事務全般を担当することとなった。

(5) 支援員の活動内容と地域コミュニティにおける役割

集会所の利用において支援員の存在は無視できない。前述のように、支援員制度は 2011 年 9 月より北上市の支援により導入されたもので、岩手県内の被災地で合計約 80 名が配置され、仮設住宅の集会所や談話室に常駐した。その役割は表 7 に示すように、主に戸別訪問と行政との連絡係、コミュニティ作り、仮設住宅内の整備等である。とりわけ、支援員の個別訪問による仮設住民への毎日の声かけは重要な業務であった。「支援員として、仮設住宅の入居者およびコミュニティにとって最も重要だったと思われる活動は何ですか」という筆者の質問に対して、支援員の g さんは「毎日の声掛けはとても重要だったと思います。毎日の積み重ねで住民さんと支援員との関係ができ、支援員を介して住民同士がつながり、支援員がいなくても住民同士が井戸端会議をするような仲になっていったように思います」と答えてくれた(2024年4月)。ここには仮設住宅における地域コミュニティ再生の原点が示されていると言えよう⁽¹¹⁾。

X 仮設住宅では、筆者が聞き取りで知り得た範囲でのべ 9 人の支援員が確認された(表 8)。i さん(2013年7月)および g さんへのインタビュー(2024年4月)によれば、表 7 に記された業務以外にも、ボランティアの受け入れや支援物資の配布、仮設住民からの相談対応、団地の見守り(悪質な訪問販売や不審者への警戒)など多岐に渡ったとのことである。震災後に数年が経って、ボ

ランティアによるイベントが減ってきたころからは、ラジオ体操や手芸など集会所での様々なイベントの企画・開催も支援員が行っていたとのことであった。また、X 仮設住宅では支援員が自治会の補佐的な役割も担っており、自治会長から文書の作成や配布を頼まれることも多かったとのことである。

このように、支援員は実質的に仮設住宅のコミュニティ活動に深くかかわることで、仮設住宅におけるコミュニティの再生において無視できない役割を果たしたと考えられる。ただし、支援員は自治体によって雇用されており、その点で自治会とは異なる立場からコミュニティの支援にかかわるものであるが、前述の会計補佐兼支援員の g さんへのインタビューに示されるように、自治会と支援員の違いが不明瞭となり、実質的に自治会の仕事を請け負うようになっていた傾向があることが推察される。この点は、地域コミュニティの再生という課題において自治会と支援員の役割分担について再検討する必要があることを示唆していると思われる。

4. 自治会、住民グループ、支援員の役割

2011 年 8 月に集会所が設置され、同年 9 月には自治会も設立され、それにともない集会所でのコミュニティ活動が活発化し、自治会の存在感が高まるにつれて、X 仮設住宅におけるフォーマルな住民組織としての自治会と A グループのようなインフォーマルな住民グループとのあつれきが見られるようになってきた。それは仮設住宅におけるコミュニティ再生という課題をめぐるフォーマルなネットワークとインフォーマルなネットワークの役割をどのように調整するかという問題でもある。

仮設住宅の運営に関する日本政府の見解では、各仮設住宅団地における自治会の積極的な役割が期待されている。厚生労働省に設置された「応急仮設住宅の居住環境等に関するプロジェクトチーム」の中間報告では、「各団地における「コミュニティ」の構築に向け、まずは、それぞれの団地ごとを基本として自治会組織を構築し、自治会組織において、応急仮設住宅の入居者が抱える課題等の情報集約を図り、自ら主体的に課題の解決を図っていくことが必要である。」⁽¹²⁾とされている。実際の自治会の役割は、行政からの支援物資の配給、行政サービスの提供、復興に関する情報提供、仮設住宅住民間の交流促進などを行う各仮設住宅の受け入れ機関として求められた。このように、自治会は仮設住宅の住民を代表する公的な組織とみなされていたのである。

一方、前述したように A グループは完全に私的でインフォーマルな組織であり、仮設住宅住民全体を代表していたわけではない。そのため、住民を代表するフォーマルな組織である自治会が結成されると、さまざまな面で不協和音が生じた。そうした側面を筆者の参与観察の結果から紹介したい。2013 年 7 月、筆者と学生たちは X 仮設住宅で第 2 回目のボランティア・カフェを実施した。今回のカフェは第 1 回目（2011 年 7 月）のような屋外のテントではなく、X 仮設住宅の集会所を利用することにした。いつものように開催 1 ヶ月ほど前の 2013 年 6 月末頃に A グループの a さんに連絡し、カフェ開催の許可と、A グループの他のメンバーにもよろしくお伝えくださいとお願いしておいた。もちろん a さんは快諾してくれ、電話口で「またお会いできるのを楽しみにしています」

と心強い返事をくれた。

ところが、カフェの当日 2013 年 3 月 10 日に、私たちが飲み物や食材、コーヒーマーカーなどを持って X 仮設住宅の集会所を訪ねると、X 仮設住宅の自治会長 h さんから、「今日、集会所でカフェをやるとは聞いていないし、集会所の使用については神戸大学のボランティアチームから足湯マッサージの予約が先に入っている」と言われた。私たちは驚いて、事前に a さんを通じてカフェ開催の許可は得ていると伝えたところ、「私はそんなことは聞いていないし、集会所を使いたいならちゃんと自治会に申請してください」と言われてしまった。そこで、私たちは自治会長に事前に連絡しなかったことを詫言、集会所でのカフェ活動をなんとか許可してくれるようお願いした。最終的に自治会長の h さんにもなんとかカフェの開催を認めていただき、神戸大学のボランティアチームと私たちで相談し、集会所でカフェと足湯マッサージの両方を共同開催することになり、結果的に仮設住宅住民の好評を博して活動を終えることができた。それ以来、筆者は必ず A グループの a さんと自治会長 h さんの双方に、仮設住宅でのボランティア活動の申し込み書を事前に送るようにした。

このトラブルの背景には、A グループの a さんと自治会長 h さんとのコミュニケーションがうまくいっていなかったという事情もあるが、今回のトラブルに示唆されたように、しばしば A グループの活動と自治会の活動が重なることがあり、両者は X 仮設住宅での住民活動においてある種の競合関係にあったと考えられる。前述のように、A グループは私的でインフォーマルな組織であったため自由な活動が可能であった反面、必ずしも仮設住宅住民を代表するフォーマルな組織ではなかった。一方、自治会はフォーマルな住民組織であり、対外的にも X 仮設住宅の住民を代表する組織であった。そうした食い違いが集会所の利用をめぐる表面化してしまったと考えられる。A グループは前述のように統一的な住民組織を欠いた復興初期の段階において、支援物資の住民への配布などの自助活動を通じて仮設住宅における住民活動の先鞭をつけ、外部支援団体の受け入れ窓口となり、さまざまなイベントの開催を通じて仮設住民の交流の機会を創出するという大変重要な役割を果たした。そして、そうした活動は A グループメンバーの個人的なパーソナリティとネットワークに大きく依存していた。そうした特徴は、仮設住宅に自治会が結成され、次第にフォーマルな組織としての体制が整っていくにつれて、公共性や公平性という点で自治会との間に食い違いを生み出していったと考えられる。実際、A グループメンバーの間でもこうした点で意見の相違が生まれてしまい、2013 年頃から A グループとしての活動は実質的に停滞してしまっ

一方、表 3 に示したように、集会所の利用は、仮設住民による趣味サークルの活動や「お茶っこ」などを通じていっそう活発となり、コミュニティ活動の場として集会所は一定の役割を果たすようになった。また、a さんの個人的なつながりによる外部支援団体のイベントも引き続き集会所でおこなわれ、仮設住宅全体としてコミュニティ活動はいっそう活発化していったのである。

そして、支援員は自治会との役割分担という問題を抱えつつも、日常的な声かけを通じて住民間のつながりを生み出し、仮設住宅の住民グループによる自主的な活動を促進するという点で、重要な役割を果たした。支援員は、いわば住民グループと自治会との間で、両者をつなぐ役割を果たしていたといえる。例えば、筆者が第 2 回

目のボランティア・カフェの際に集会所の利用申請をめぐって自治会長 h さんから注意を受けた時も、まず支援員 i さんから筆者に「集会所の利用が重なっているので自治会長に説明した方がいいですよ」とアドバイスを受けた(2013年7月)。それ以降も、集会所を利用するときは常駐している支援員に集会所の鍵を開けていただき、集会所内の機材の利用や後片付けについてもそのつど指示を受けることができた。このように、集会所の現場に常駐することで、自治会と住民グループ、そして外部支援団体との関係を調整する役割を支援員は担っていたと考えられる。

5. まとめ

本稿では、大船渡市の X 仮設住宅におけるインフォーマルな住民グループと自治会、支援員の役割に焦点を当てながら、仮設住宅前期における地域コミュニティの再生プロセスをたどった。2011年5月の仮設住宅開設直後、自治会など仮設住宅における公的な住民組織が設立されない中で、仮設住宅の女性メンバーによって構成されたインフォーマルな住民グループの一つである A グループは、支援物資の受け入れや配布、入居者名簿の作成、支援団体の受け入れ、支援団体との連絡・調整など、様々な面で仮設住宅における仮設住宅住民のつながりや協力体制を築いていった。

その後、2011年8月に X 仮設住宅に集会所が設置され、同年9月には自治会が結成され、北上市と大船渡市の連携事業である支援員制度も導入された。X 仮設住宅にも支援員4人が配置され、X 仮設住宅の自治会と連携しながら、X 仮設住宅における地域コミュニティを支援する様々な制度が整備されていった。こうした背景のもとで、X 仮設住宅の集会所では、自治会や趣味の会などの住民グループ、そして外部支援団体による様々なイベントが開催され、仮設住民の交流拠点として活用され始めた。とりわけイベントの大半を占めた外部支援団体によるイベント開催にあたっては、上記 A グループがメンバーの個人的なネットワークを活かして全国各地から支援団体を受け入れ、仮設住民へのイベント開催の周知をはかるなど、地域コミュニティの活性化に貢献していった。

次に、このような地域コミュニティの再生プロセスにおけるインフォーマルな住民グループと自治会そして支援員のそれぞれの役割について以下にまとめる。

自治会も設立されていない仮設住宅初期の段階で、インフォーマルな住民グループである A グループは物資の配布や外部団体の受け入れを通じて、X 仮設住宅の住民同士が交流するきっかけを作り、地域コミュニティ再生の基礎を築くうえで重要な役割を果たした。また、こうした役割はメンバー a さんの個人的なネットワークを活用することで可能になった。個人的な特質や人間関係に過度に依存することは一面でリスクも伴うが、とりわけ地域コミュニティ再生の初期段階においてはこうしたインフォーマルな資源が重要な役割を担うと考えられる。

一方、フォーマルな住民組織としての自治会は、文字通り仮設住宅住民を代表する組織であり、自治体とのつながりも有する半ば公的な組織である。X 仮設住宅では大船渡市役所からの促しによって自治会が発足したという経緯にも表れているように、必ずしも住民自身が主体的・内発的に立ち上げたものではない。しかしいったん

自治会が設置されれば、特に設置当初の2011年においては集会所で仮設住民全員を対象とするイベントを自治会が開催しており、集会所利用の口火を切る役割を担った。しかし一方で、2011年には4人いた自治会役員が翌年には2人に減るなど、その業務負担の大きさなどから人材確保には苦労したようである。

前章で紹介した筆者らの支援活動をめぐる A グループの a さんと自治会長 h さんのすれ違いに示されるように、X 仮設住宅ではフォーマルな住民組織である自治会とインフォーマルな住民団体である A グループとの関係は必ずしも密接なものではなかった。公平性や代表性を重視する自治会とインフォーマルで個人的なネットワークに依存する A グループの間では、相互の連携は困難だったようで、実際、A グループのメンバーで2011年には自治会の役員を担当した c さんと g さんは翌年には多忙を理由に役員をやめている。

この点は支援員にもある程度当てはまる。支援員は仮設住民への日常的な声かけや戸別訪問などのほかにも、集会所でのイベント開催に際して住民グループと自治会との間で両者をつなぐ役割を果たすなど、住民同士のつながりを作るうえで重要な役割を果たしていた。しかしながら、一方で支援員が自治会の補佐的な役割も担っており、自治会長から文書の作成や配布を頼まれることも多く、一部は自治会の仕事を請け負うようになっていた。

以上の分析結果を踏まえて、最後に復興過程における地域コミュニティの再生への手がかりを記して見たい。1点目はインフォーマルな資源の活用という点である。とりわけ仮設住宅開設当初においてはインフォーマルなグループによる即応性の高い、臨機応変な取り組みが重要である。もちろん特定の利害関係に縛られるような活動は論外だが、可能な範囲で仮設住宅住民の自助活動に貢献するような取り組みは最大限活用することが望ましい。

2点目は、このようなインフォーマルなグループの活動とフォーマルな自治会とを柔軟に結びつけることである。本稿のケースでは必ずしも両者の連携がうまくいかなかったが、例えばインフォーマルなグループの活動を自治会の活動の一環と位置付け、公平性と代表性を持たせることで、活動の幅はより広くなりうると考えられる。そのためには自治会の方も過度に規則に縛られることなく臨機応変に対応することが必要である。

3点目は支援員の役割の再評価である。支援員は自治体によって雇用された職員であるが、X 仮設住宅においてはその多くが仮設住民であり、自治会と仮設住民、そして行政を結びつける要の役割を果たすことができる。こうした役割を十分に発揮させるためには、自治会と支援員との役割分担を明確化したうえで、個別訪問による日常的な声かけなど、より住民に寄り添った支援が求められるところである。

補注

- (1) 朝日新聞デジタル 2024年5月28日付
<https://www.asahi.com/articles/ASS5X45L0S5XPJLB00QM.html>
(最終閲覧日 2024年6月29日)
- (2) 朝日新聞デジタル 2024年6月27日付
<https://www.asahi.com/articles/ASS6W2S5FS6WPJLB003M.html>
(最終閲覧日 2024年6月29日)
- (3) 朝日新聞デジタル 2021年3月8日付

<https://www.asahi.com/articles/ASP3762H2P35UTIL0BR.html>
(最終閲覧日 2024 年 6 月 29 日)

- (4) この制度は北上市の支援のもとで 2011 年 9 月に開始され、大船渡市内の 37 の仮設住宅団地に対して最大 81 名の支援員が配置された。北上市の支援が終了した後も、2014 年度からは国の復興支援員制度を活用した大船渡市直営の事業として運営された。
- (5) 厚生労働省資料 (2011) 地区別の応急仮設住宅(建設分)及び集会所等の設置状況, <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000011n17-att/2r98520000011n6v.pdf> (最終閲覧日 2024 年 12 月 21 日)
- (6) なお、調査対象者のプラバシー保護の観点から、図 1 の地図上には X 仮設住宅の位置を示さなかった。
- (7) 上記(6)と同様の理由から、地区の特定を避けるために地区名も匿名とした。
- (8) 岡山県真備町の豪雨被災地を事例とした別稿¹⁸⁾で、復興後期の仮設住宅における問題点について若干の検討を行った。
- (9) アンケート調査の結果は、「仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究 その 1-4」として別稿^{9)~12)}に著した。本稿は質的データの分析を主とするため、量的データの分析結果は用いなかった。
- (10) A グループの設立経緯やその役割については別稿²⁰⁾で詳しく論じ、災害復興における「ミクロな人的努力(Micro Human Effort: MHE)」の視点からその意義と限界について検討をおこなった。
- (11) もっともこうした日常的な声かけや住民との交流は、支援員のパーソナリティに依存するところが大きく、どの支援員も同様の役割を果たしているとは言いがたい面があることも否めない。
- (12) 厚生労働省 (2011) 応急仮設住宅の居住環境等に関するアンケート調査結果を踏まえた対応について-応急仮設住宅の居住環境等に関する PT 中間報告書. 厚生労働省.
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001svlt-att/2r9852000001svq9.pdf> (最終閲覧日 2024 年 6 月 29 日)

謝辞

長年、筆者らの調査活動とボランティア活動を受け入れてきてくれた X 仮設住宅のみなさんに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。とりわけ A グループのメンバーの皆さん、および自治会役員のみなさまにはたいへんお世話になりました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 塩崎賢明・田中正人・目黒悦子・堀田祐三子：災害復興公営住宅入居世帯における居住空間特性の変化と社会的「孤立化」-阪神淡路大震災の事例を通して、日本建築学会計画系論文集 72(611), pp. 109-116, 2007.
- 2) 田中正人・高橋知香子・上野易弘：災害復興公営住宅における「孤独死」の発生実態と居住環境の関係、日本建築学会計画系論文集 74(642), pp. 1813-1820, 2009.
- 3) 田中正人・高橋知香子・上野易弘：応急仮設住宅における「孤独死」の発生実態とその背景-阪神・淡路大震災の事例を通して-。日本建築学会計画系論文集 75(654), pp. 1815-1823, 2010.

- 4) 田中正人：応急仮設住宅における「孤独死」の発生実態とその背景-東日本大震災における宮城県事例を通して-、地域安全学会東日本大震災特別論文集 6, pp. 19-22, 2017.
- 5) 伊藤亜都子：仮設住宅・復興公営住宅と地域コミュニティ、都市問題 106(1), pp. 27-32, 2015.
- 6) 櫻井常矢・伊藤亜都子：震災復興をめぐるコミュニティ形成とその課題、地域政策研究 15(3), pp. 41-65, 2013.
- 7) 須沢栞・新井信幸・岩佐明彦・黒野弘靖・大月敏雄・井本佐保里：仮設住宅コミュニティを基盤とした復興公営住宅への近隣移転の有効性、日本建築学会計画系論文集 83(750), pp. 1391-1401, 2018.
- 8) 前田昌弘・佃 悠・小野田泰明・高田光雄・天舛 開・中村奎吾：集団移転における世帯分離・再編を伴う住宅・生活再建に関する研究、日本建築学会計画系論文集 85(770), pp. 793-803, 2020.
- 9) 中島美登子・穴吹幸子・小林亜悠実：高齢者の交流状況とコミュニティ活動に着目して-仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究 その 1-、日本建築学会住宅系研究報告会論文集 8, pp. 25-34, 2013.
- 10) 中島美登子・古谷 亮・尾崎利恵：仮設住宅における高齢者の交流状況と復興公営住宅への意識-仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究 その 2、日本建築学会住宅系研究報告会論文集 9, pp. 133-142, 2014.
- 11) 中島美登子・小泉貴央・辰 恵汰：高齢者サポート拠点の利用が仮設住宅における高齢者の交流関係に及ぼす影響-仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究 その 3-、日本建築学会住宅系研究報告会論文集 10, pp. 101-110, 2015.
- 12) 中島美登子・小沢拓也・楠 鷹人・奥平早紀子・平尾卓也・明神優貴：大船渡市の仮設住宅における高齢者サポート拠点の役割-仮設住宅における高齢者の孤立化防止に関する研究 その 4、日本建築学会住宅系研究報告会論文集 12, pp. 265-274, 2017.
- 13) 中島 美登子：真備町の災害公営住宅における入居者の生活実態に関する研究-集会所の利用と交流状況に着目して-、地域安全学会論文集 44, pp. 1-8, 2024.
- 14) 中島正裕・塩田 光：仮設住宅団地における自治会設立の支援手法の提案-東日本大震災発生後の宮城県石巻市を事例として-、農村計画学会誌 33 (4), pp. 425-430, 2015.
- 15) 中島正裕・塩田 光・蒲原 優：仮設住宅団地における住民活動と自治会運営の経年的分析-東日本大震災発生後の宮城県石巻市を事例として-、農村計画学会誌 37 (3), pp. 294-303, 2018.
- 16) 柄谷友香：応急仮設住宅における自治会発足・運営の現状と課題-陸前高田市における参与観察を通じて-、地域安全学会梗概集 29, pp. 93-94, 2011.
- 17) 柄谷友香：“移動”に伴うコミュニティ形成の課題-仮設住宅自治会の発足経緯を例として-、建築雑誌 (1632), pp. 4-5, 2012.
- 18) 中島美登子：倉敷市真備町の仮設住宅における入居実態と高齢者が直面する諸問題-復興後期の仮設住宅における支援のあり方に関する考察-、住宅系研究報告会論文集 17, pp. 217-226, 2022.
- 19) 大船渡市：大船渡市 東日本大震災記録誌, 大船渡市, 2015.
- 20) Nakashima, M.: Building new community in the emergency temporary housing: focusing on women's group activities. In Subasinghe, C. and Mazumdar, S.(ed): *Micro Human Efforts (MHE) in Disaster Rebuilding: Cultural and Contextual Lessons for Resilience*. London: Routledge, forthcoming.

(原稿受付 2024.8.31)

(登載決定 2025.1.25)